

城下のり子党県議団長

はじめに

初めにシンポジウムの目的なんですが、今物価高騰で本当に県民が苦しんでいます。そういう最中にですね、県水道用水料金と主な流域下水道の市町村負担金が引き上げられました。県民の強い願いは、消費税の引き上げ下げはもちろん、公共料金や国保、介護など、保険料の引き下げ、そして東京都が物価高騰対策・猛暑対策として、4ヶ月間の水道料金基本料金無償化を発表しています。日本共産党東京都議団が都民との運動でこういうふうに都政も動かしている。埼玉県では、水道や下水道料金の引き上げはやむを得ないものなのか、また県や国の責任をどう明確にしていけるのか、料金引き上げを許さない県民運動を、今日は皆さんに呼びかけたいというふうに思っています。

1, 県水道料金の引き上げの現状

・県水道用水料金引き上げの議決

県水道料金の引き上げの現状についてお話をしたいというふうに思います。

県水道用水、料金引き上げの議決に関してなんですが、昨年、県議会の12月定例会で2026年度から県水道用水料金を1立法メートルあたり61.78円から、74.74円ですね21%引き上げる条例案が日本共産党以外の全ての会派で3の賛成で可決されました。県議団は一般質問で、一点目令和5年度は12億円の純利益なのになぜ値上げするのか、また2点目として412億円の内部留保があるのに値上げを止められなかったのか、また3点目としてですね反対を押し切って強行した八ッ場ダム、この責任は県にあるんですが、県民に負担を転嫁すべきではないと。4点目が国からの物価高騰対策、対応重点支援地方創成臨時交付金これは投入できるのに、なぜしなかったのか、来年度もしないのかこういったことを追求しました。

県はですね12億円の黒字や412億円の内部留保は管路更新や高度浄水処理、そして負債の返済に使いたいと、このように言っています。ダムは渇水に必要だと、特に臨時交付金は、使えるのに、交付額が限られていると、こういう答弁でした。つまり水道料金の引き下げよりも他のことを重視したいというわけです。党県議団は物価高騰で県民の生活が本当に大変で、消費低下が経済低迷停滞の要因にもなっているときに、なぜ水道料金をの引き上げをするのか他の政策よりまず優先すべきは、やはりこの水道料金を引き下げる方向に持っていくべきと考えております。特に事業所こそ水道を大量に使っており、事業所へ臨時交付金を配りながら、水道料金を引き上げること、ここには大きな矛盾があるということを指摘したいです。

・市町村料金の状況

市町村の料金の状況についてなんですが、党県議団が緊急に市町村議員にアンケートを行

いました。63 位市町村中 39 市町が回答を寄せていただきました。

2024 年度と 2025 年度で、料金増額があったという市町は、小川町、さいたま市、戸田市、ふじみ野市、三郷市、吉川市、羽生市、引き上げ幅最大は戸田市の 33. 66%の引き上げです。

2026 年度以降料金引き上げの計画、審議会答申、諮問答申や発言がある自治体は、19 市町で最大引き上げ幅は、今日も新聞報道がありましたけども、秩父市・皆野・小鹿野町・長瀬の協議会の 51%。報道ではこれを 36. 1%に圧縮するということです。

・水道供給停止は

水道供給停止はどうなっているかということなのですけども、令和 5 年度の料金未納による水道差し止めは、3 万 965 件です。

・県水道用水料金引き上げの撤回を求める署名の到達 署名提出

県水道用水料金引き上げの撤回を求める署名の到達は、日本共産党埼玉県委員会、同県議団が 4 月 15 日にですね、県知事宛に、引き上げ撤回を求める署名 2 万 8779 人分を提出しました。

昨年 12 月提出分と合わせると、署名は 3 万人分を超えています。

当日柴岡県委員長からは、県民の暮らしが厳しいとして、一度立ち止まり、計画を凍結してほしいと。坂東裕之公営企業管理者は、1 人 1 人の気持ちはしっかりと受け止め、ご意見は知事に伝えるとこのように表明されました。一方で八潮市で道路陥没事故が起きたもとで、社会インフラの老朽化対応のために、県民の負担も必要だとしてできるだけコストをかけないようにしていくのでご理解くださいと、こういう回答でした。署名はそれから 100 筆を超える、これ 5 月 20 日現在なんですけど、県議団にも届いております。

水道用水料金の引き上げ実施は来年の 4 月なんですねまだまだ間に合うということで、引き上げ撤回にとどまらず、水道料金の東京都じゃないですけども、皆さんとともにですね広げる中で引き下げを求める運動をさらに大きく広げていきたいというふうに考えております。

2, 下水道料金引き上げの現状

・埼玉県の下水道（資料1:埼玉県の下水道）(資料2:下水道負担金単価推移)

埼玉県の下水道、資料 1、埼玉県の下水道、それから資料 2 の下水道負担金単位推移というのがありますので、これ後ほどもちょっと見ていただければなというふうに思います。

流域下水道と公共下水道、都市下水道の違いは、資料の通りです。

このように県と市町村は分担しています。また、流域下水道は八つにわかれています。県内には流域下水道に頼らず、独自の処理をしている自治体もあります。

利用料金は、資料 2 の通りで、流域が周辺に行くほど高くなることで、年々単価が引き上が

っていることが、資料を見てもおわかりになるというふうに思います。

・県流域下水道の維持管理にかかわる市町村負担金の引き上げ議決(資料3:負担金引き上げ)

県流域下水道の維持管理に関わる市町村負担金の引き上げの議決ですこれは資料 3 をご覧ください。

昨年 12 月定例会で、水道料金と同時に、流域下水道の維持管理に関わる負担金引き上げ条例案が、共産党以外の会派の賛成で可決しました。

党県議団は、水道と同様に国の交付金を導入して、引き上げ撤回を求めたわけです。今回の 3 流域は、大都市部なんですね。影響を受ける人口は、500 万人で、埼玉県民 730 万人ですからほとんどのところが影響を受けるということになるわけです。負担金は市町村を対象としていますが、負担金の増額を受けて、市町村が下水道料金を引き上げることは必至です。とりわけ、この 3 領域の中に中川流域があることに着目をしていきたいというふうに思っています。八潮の事故で甚大な影響を受けた中川流域市町の負担金も、4 月 1 日から引き上げが実施をされました。党県議団は実施に反対して、下水道会計予算に反対したわけです。予算委員会では伊藤はつみ県議が論戦頑張りましたけれども、他会派は賛成しています。で、賛成討論ではなんと、公明党や民主フォーラムあの立憲の議員さんもいらっしゃいますが、こういった会派は、なんと、今回の予算には適切に執行されており、高く評価すると、こういう討論をしております。

・埼玉県の全国屈指の広域下水道

埼玉県の全国屈指の広域下水道についてお話ししたいというふうに思います。

資料 1 をご覧ください。

水処理場の処理水量規模では全国 1 位が荒川瑞師循環センター、2 位が新河岸川水循環センター、3 位は中川水循環センターと全国の上位を、実は埼玉県が占めています。

・市町村下水道料金の状況

市町村の下水道料金の状況なんですけれども、2024 年度、2025 年度で引き上げは、14 市町で最大は本庄市の 50%です。2026 年度以降に料金引き上げの計画や審議会の答申、答弁や発言があるという自治体は、17 市町に上っております。

3, 八潮道路陥没事件の経過

・事故の発生から現在まで 資料4:八潮事故経過

八潮の道路陥没事故の経緯もここで皆さんにご報告させていただきたいと思います。

初めにこの事故によりお亡くなりになられたドライバーの方に、ご冥福を心からお祈り申し上げます。そして今なお広範囲な地域でですね、まだまだ生活も影響を受けております。お見舞い申し上げます。

事故の発生から現在までなんですが、資料 4 をご覧ください。

資料によりますと発生日時は、今年の 1 月 28 日火曜日の午前 10 時ごろです。発生場所は

報道にもありますように県道松戸河川中央1丁目交差点内や塩八潮市中央1丁目地内です。現在もまだ通行規制があの継続で行われております。流域下水道の下水道管の破損に起因すると思われる陥没が発生したわけですね。

で、下水道の使用自粛が行われました。八潮市内で発生した下水管の破損については復旧まで時間を要することが見込まれ、お水があふれる可能性があることから、お風呂・洗濯などの排水の頻度を下げるなどの協力のお願ひもありました。排水ポンプで陥没部を迂回する対策により、2月の12日の12時ぐらいから下水道の使用自粛のお願ひがを行わないこととしました。現在の対応なんです、瓦礫の撤去、スロープの復旧強化、鋼矢板の設置などを実施し、管渠内を常時監視できる体制を構築しました。土木的措置によりキャビンへのアクセスを行うことを決定しまして、工法については一体バイパスとなる仮排水管上に作ったんですね。バイパス設置により、下水の流れを変えさせつつ、キャビンに向けて掘削を進める方針を取りました。仮排水管によるバイパス工事が完了しまして、排水の切り替え作業を実施し、キャビンに向けてこの鉛直方向および上流側からの掘削工事については、穴を貫通させるとともに、昇降設備ですね足場の設置、換気の設備の調整などを進め、救出可能な環境を整えました。

で、5月2日の金曜日に、運転手の救出が行われました。5月16日の午前中には、キャビンの引き上げも完了したところであります。4月23日には第3回の復旧法検討委員会が開催されました。破損した下水道管の復旧工法や今後、下水管に残された土砂、それからがれきの撤去を進めるとともに、破損した下水道管の復旧工事を進めていくと。復旧工法検討委員会でいただいたご意見などを生かしながら引き続き複線化の検討を進める。というふうにあります。

県議団も先ほどもお話ししましたが4月の21日に、八潮市議団のご協力もいただきながら現地を視察してまいりましたが、大規模な陥没現場はですね、本当に広範囲に渡っていましたし、進入禁止となっています。街が分断されています。ほとんど通行する車も人もありません。飲食店などを店舗の多くがシャッターを閉め営業してなかったわけです。風向きによっても、私達も行ったときに、匂いを感じました。

そういう状況も今も続いているということです。

・事故の原因、責任

事故原因と責任についてなんです、県の責任については、原則事業者県の下水道局この責任は明白であります。

問題は避けられなかったのかということなんです。5年に一度の管路点検で令和3年に「補修の必要な腐食は発見されなかった」といいます。ラジコン操作による小型機を全管路に走らせて写真撮影をして委託会社が写真を確認したという説明を私達も受けてます。しかしその際硫化水素などの濃度は測っていなかったそうです。また補修が必要な腐食という基準は適切だったのかなど、原因の究明は不可欠であります。

現在県は第三者による原因究明委員会を立ち上げておりまして、これ非公開で行われております。ですから検討経過がわからないんですよ。期限も委員会が決めるというふうに言ってますけど、いつまでに検討するのかわからないなど、問題があると私達は考えています。

・被害者や近隣住民、流域住民への被害補償は？

次に被害者や近隣住民、流域住民への被害補償についてです。

県は原因究明委員会の答申があり次第、被害者への復帰を補償を行うというふうにしています。それであるならば、委員会の答申をいつまでに出すのか、明確にすべきだと考えています。

中川流域は実は 120 万人が流域にお住まいなんですね。この人たちが排水自粛を強いられている。その間も負担金を徴収するのは問題ではないでしょうか。

・国の責任を明確に

あと国の責任を明確にしていかななくてはなりません。この問題では伊藤岳参議院議員も国会でね頑張っていただいておりますが、まず国は都道府県下に下水道課の点検を義務付けていなかった。

それから 3 年前のこの場所の点検での主補修が必要な腐食はないという県の判断は実は日本下水道協会の基準に基づいています。この基準に問題があったのではないかな。

あと管路の維持管理補修に補助制度がないということです。

今回の事故を県だけの責任とするべきではないというふうに思います。

なぜ管路更新の積み立てを行わなかったのか、これは私もびっくりだったんですけど、管路の更新は以前からわかってるわけですよ。なのに国は、なんと地方公営企業法を平成 26 年度に改正し、引当金基準を大きく制限してます。それ以降埼玉県下水道は修繕積み立てを行っていませんでした。

もちろん県はそれでも内部留保として保管すべきだし、国はどうするのかしっかりと指導すべきではなかったかというふうに考えます。

・埼玉県議会の問題点と党県議団の論戦

次に埼玉県議会の問題点と県議団の論戦についてお話をさせていただきます。

あの 2 月定例会代表者会議で、被害者救出と復旧を最優先とすると、代表質問や一般質問を自粛という提案がありました。もちろん党県議団は審議は必要と主張しました。しかし県議団の一般質問の権利が、2 月定例会にはなかったわけです。25 年度予算には八潮事故に関わる予算も入っていないため予算特別委員会での審議ができなかった。やむなく八潮事故復旧の 24 年度補正予算について 2 月の 26 日の本会議質疑を、短時間だったんですけど県議団は行いました。事故の救出復旧予算は約 40 億円で、財源は全額企業債というふうに提案されました。これ借金なんですよ。企業局の説明では、中川流域の借金となるということです。

そこでですね今回の事故を、将来の中が中流域住民の負担とすべきではないとして、一点目として 172 億円の内部留保、今こそ使うべきではないかというふうに提案もしました。

さらに2点目、国は、一般会計から、資本的支出に繰出しできると言っています。一般会計からの繰出しをすべきではないか。3点目は国に支援を求めるべきと、このように質問をしました。

これに対して大野知事は、内部留保は企業債の償還など、他のことに使う、一般会計は、企業債の償還に将来充てられる、国への支援は引き続き連携を図ると、このように答弁しました。

その後、3月に更なる県補正予算が提出され、八潮事故復旧事業は、90億円と拡大をされ、そのうちの45億円を国が支援をすると、これは本当に伊藤岳さんにもね、国会論戦頑張っていた成果だと、私達は受け止めております。残りの7割を、交付税措置することにもなりました。

4, 今後～下水道管の点検・修繕・更新のために

今後なんですけれども、下水道管の点検修繕更新のために、国の緊急点検で、実は3ヶ所の危険な地点がまた見つかっています。

結果ですね、富士見市水子、川越市の木の芽2ヶ所の管路で、腐食など異常ありと、このように、あの発表されました。いずれもまだ施工中です。

2m以上、且つ1994年以前に、設置された管路の緊急点検が始まります。しかし対象は埼玉県の流域下水道の30%にしかすぎないわけなんですよね。さらに対象を増やすべきだというふうに考えております。

5, 下水道料金の引き上げを許さない

・知事の言葉

下水道料金の引き上げを許さないということでは、知事は7月令和7年の3月の会見です、ね、「原則下水道は受益者負担ですと、しかしながら、先ほど申し上げた未だに更新したことがないところにおいて仮に今後ですよ、80mで90億円、これが本当にそれだけ今後にもかかるとすれば、本当に下水道料金は何倍どころか、何十倍にもなる可能性があります。本当にそれで良いのか、あるいはその税金を投入するのが良いのか、こういった国の国会の議論を私は求めていかなければならないと思っています」このように知事も言わざるを得ない。管路更新は税金投入がいいのか、原則受益者負担なのか、国に論戦してあの議論してほしいということですよ。

県議団としては議論していくが、これには県議団だけでは駄目です。やっぱり、大きな県民世論を巻き起こしていかななくてはならないというふうに思っています。国に対してもですね、補助の対象を大きく広げる運動、これもぜひ皆さんと一緒に取り組んでいきたいというふうに思っています。

6, 上下水道の将来のために

人口は減少しています。浄水処理や管路更新のための費用は増大する、水道下水道を将来に

わたって持続可能とするためにも、問題提起をしていきたいと考えています。

・広域化について

埼玉県の下水道は全国で1、2、3位の広域です。こういう中で事故が起きました。

中川流域 120 万人に影響が及ぶ広域下水道をどのように安全確保するのか、リダンダンシー、(多重化、余裕) が問題提起されているが、小規模化こそがそれではないかと。水道、下水道の広域化の見直しを今こそ、やっぱり議論を深めていくときではないかと。合併浄化槽の採用も必要ではないのかな、というふうに考えます。

・公営企業会計について

あと公営企業会計についてですが、知事の発言にも見られますように、上下水道は原則受益者負担原則独立採算、しかしですね皆さん、水は命に直結してますよね。公衆衛生の鍵となる上下水道が本当にそれでいいのか。埼玉県の企業局は昭和 38 年発足でしたけれども、下水道局は、平成 22 年に下水道局発足してます。地方公営企業法全部適用をする必要があったのかどうなのか、仮に地方公営企業が妥当だとしても、受益者負担は見直して、国は大幅に支援する。繰り出し基準は、原則、地方に委ねていくべきではないでしょうか。

・ウォーターPPP(官民連携)

危険なウォーターPPP、官民連携です。資料 5 をご覧ください。あと資料 6 のですね、ご覧いただきたいというふうに思います。資料 5 は内閣府の資料になります。

資料 6、知事が国土交通省に対して要望した中身なんですけれども、内閣府は「PPP・PFI は公共の施設とサービスに民間の知恵と資金を活用する手法であり、新しい資本主義の中核となる新たな官民連携の柱となるもの」と言っています。その概要は資料 5 の通りで、料金の収受から管路更新など事業を幅広く民間に投げ出そうという中身になるわけです。

資料 6 は埼玉県の国に対する要望ですけれども、令和 9 年度から管路更新の補助はウォーターPPP 導入を前提とするという、方針の撤回を求めています。

この点は埼玉県とともにですね、国に対して強く求めていきたいというふうに思っています。

既に県内の市町の議会では、例えば所沢などは、ウォーターPPP の調査をする、研究の費用も今年度予算には計上されてるということもありますので、ぜひ運動を広げていきたいというふうに思っています。